

平成26年度循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村名	計画期間	事業実施期間
亀山市	亀山市	平成20～26年度	平成20～26年度

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

指 標		現 状 (割合※1) (平成18年度)	目 標 (割合※1) (平成27年度) A	実 績 (割合※1) (平成27年度) B	実績B /目標A
排 出 量	事業系 総排出量	5,267 t	3,798 t ( -27.9%)	4,461 t ( -15.3%)	117.5%
	1事業所当たりの排出量※2	5.2 t	3.7 t ( -28.8%)	2.5 t ( -51.7%)	67.8%
	家庭系 総排出量	14,407 t	13,226 t ( -8.2%)	13,242 t ( -8.1%)	100.1%
	1人当たりの排出量※3	292 kg/人	255 kg/人 ( -12.7%)	250 kg/人 ( -14.4%)	98.0%
合 計	事業系・家庭系排出量合計	19,674 t	17,024 t ( -13.5%)	17,703 t ( -10.0%)	104.0%
再生利用量	直接資源化量	2,979 t ( 15.1%)	2,448 t ( 14.4%)	1,401 t ( 7.9%)	57.2%
	総資源化量	6,951 t ( 35.3%)	7,379 t ( 43.3%)	6,770 t ( 38.2%)	91.7%
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	3,996,570 KWh	— KWh	4,351,060 KWh	—
減量化量	中間処理による減量化量	12,216 t ( 62.1%)	10,193 t ( 59.9%)	11,537 t ( 65.2%)	113.2%
最終処分量	埋立最終処分量	709 t ( 3.6%)	0 t ( 0%)	0 t ( 0%)	0%

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

(生活排水処理)

指 標		現 状 (平成18年度)	目 標 (平成27年度) A	実 績 (平成27年度) B	実績B /目標A
総人口		49,110 人	51,766 人	49,584 人	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	12,402 人	25,126 人	24,516 人	97.6%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	25.25%	48.54%	49.44%	
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	4,656 人	7,789 人	8,246 人	105.9%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	9.48%	15.05%	16.63%	
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	9,625 人	11,678 人	9,985 人	85.5%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	19.60%	22.56%	20.14%	
未処理人口	汚水衛生処理人口	22,427 人	7,173 人	6,837 人	95.3%

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再生使用の推進に関するもの	11	指定ごみ袋の導入検討	亀山市	ごみの減量を主な目的とし、指定ごみ袋の導入を検討する。	平成20～24年度	H25以降、1人1日当たりのごみ排出量は減少傾向にあることから、指定ごみ袋の早急な導入は不要と考えている。 H20:1,064g H21:1,040g H22:1,018g H23:1,006g H24:1,071g H25:1,030g H26:1,019g
	12	環境教育、普及啓発	亀山市	ごみの減量・資源化等に関する講座や説明会を開催するほか、施設見学やイベントの実施により、環境保全への理解、意識の高揚を図る。また、広報紙やホームページ等を活用して、ごみの減量・資源化等に関する情報提供を行う。	平成20～24年度	小学校4年生を対象とした施設見学会や自治会等の要請で出前トークを開催し、ごみ減量・資源化に関して普及啓発を行った。また、市内に転居した外国人に対してごみの分別やリサイクルについて説明会を開催した。 夏季に市広報やケーブルテレビで生ごみの水きりを呼び掛けたほか、市ホームページでも同様の記事を掲載し、情報提供を行った。
	13	レジ袋削減・マイバッグ推進運動の実施	亀山市	ごみの減量及び地球温暖化防止のため、鈴鹿市との広域連携によるレジ袋削減・マイバッグ推進運動を展開する。	平成20～24年度	鈴鹿市と広域連携し、「鈴鹿市・亀山市レジ袋削減(有料化)マイバッグ推進会議」を中心に、市民及び事業者協力のもとレジ袋削減、マイバッグ推進運動に取り組んだ。 H20.9の運動開始以来、レジ袋辞退率は約90%を維持し、亀山市内で5事業者6店舗、鈴鹿市と合わせて11事業者31店舗が運動を展開した。
	14	草の堆肥化	亀山市	草を堆肥化(コンポスト化)し、市民への無償配布や公共施設及び関係機関等での活用を図る。また、発酵時に発生するメタンガスの有効利用を研究・検討する。	平成20～24年度	道路や河川等の公共施設の除草作業で発生した刈り草を刈り草コンポスト化センターで受入れ、自然発酵によりたい肥化して市民に無償配布した。
	15	生ごみの堆肥化	亀山市	生ごみ減量化のため、生ごみのリサイクル推進を図るとともに、生ごみ処理容器購入費補助金の交付を行う。	平成20～24年度	家庭から排出される生ごみの減量とたい肥化を推進するため、生ごみ処理容器購入者に購入費の2分の1(限度額25千円)を交付した。 H20:72件 H21:42件 H22:34件 H23:44件 H24:39件 H25:44件 H26:26件

発生抑制、再生使用の推進に関するもの	16	再生資源集団回収の推進	亀山市	資源化及びごみの減量を図るため、再利用運動を実施しようとする実践団体に再生資源集団回収報奨金等の交付を行うことにより、実践意欲の高揚を図り、市民のごみ処理に対する認識を高める。	平成20～24年度	<p>報奨金等交付実績</p> <p>H20:50団体 2,276,666円</p> <p>H21:50団体 2,567,805円</p> <p>H22:48団体 3,123,175円</p> <p>H23:47団体 3,258,045円</p> <p>H24:49団体 3,925,890円</p> <p>H25:53団体 3,925,200円</p> <p>H26:56団体 2,946,172円</p> <p>実践意欲をより一層高揚させ、活動団体数の増加や新規品目の資源化を図ることを目的に、H26.4に報奨金単価の見直しや加算金の増設、品目追加等を盛り込んだ新制度を施行した。</p>
	17	溶融生成物スラグの活用	亀山市	スラグの品質管理を行い、コンクリート骨材等への活用を研究・検討する。	平成20～24年度	有害物質の溶出量や含有量等の分析を1回/月、化学成分や物理的性質等の分析を4回/年実施し、品質管理に努めた。発生全量は、コンクリート骨材等に活用した。
	18	溶融飛灰の再溶融及び再利用	亀山市	最終処分場の延命化のため、溶融飛灰(キレート処理・セメント固化)は、再溶融した後埋立処分を行う。また、脱塩し、塩及び脱塩後の溶融飛灰の利用を研究する。	平成20～24年度	最終処分場の延命化のため、H22から溶融飛灰は山元還元による再資源化処理に方針転換した。以降発生全量を再資源化処理し、最終処分量ゼロを維持した。また、山元還元により、溶融飛灰に含まれる重金属類を資源として活用した。
処理体制の構築、変更に関するもの	21	収集体制の変更に伴う分別区分の変更	亀山市	循環型社会形成のための処理施設整備に伴う分別区分変更	平成20～24年度	ペットボトル及び白色トレイは拠点回収のみ行っていたが、H24.12からペットボトルのふたも加えて分別収集を試行し、H25.4に完全実施へ移行した。
	22	事業系一般廃棄物の適正処理及び排出抑制	亀山市	事業系一般廃棄物の適正処理及び排出抑制についての指導を、継続して行う。	平成20～24年度	H26.11に市内事業者等約1,200社に「事業ごみ処理料金改定のお知らせとごみ減量・資源化の手引き」を送付した。また、H27.4.1に事業系一般廃棄物の処理手数料を100円/10kgから160円/10kgに改定し、事業系一般廃棄物の適正処理及び排出抑制を図った。
処理施設の整備に関するもの	1	ストックヤード整備事業	亀山市	1,000㎡	平成20～23年度	H24.3に資源物ストックヤードが完成。資源物の雨濡れ等による品質悪化を防ぐとともに、保管場所が集約できたことで分別作業の効率化が図れるようになった。
	2	ストックヤード整備事業	亀山市	360㎡	平成21～22年度	H23.3に刈り草コンポストストックヤードが完成。コンポストの早期成熟と品質の安定化が図れるようになった。
	3	溶融施設基幹的設備改良	亀山市	80t/日	平成24～26年度	H27.3に完成。H12.4に稼働した溶融施設の主要な設備・機器のうち、重要度が高く、耐用年数を迎え老朽化が進んだ機器を更新した。これにより施設の延命化が図れ、H41まで稼働できるようになった。

処理施設の整備に関するもの	4	合併浄化槽整備	亀山市	合併浄化槽の整備	平成20～26年度	合併浄化槽設置基数実績 H20:90基 H21:71基 H22:71基 H23:84基 H24:111基 H25:70基 H26:15基
施設整備に関する計画支援事業	51	し尿処理施設に係る計画支援事業	亀山市	し尿処理施設基幹的設備改良工事発注支援業務	平成25年度	H26.3完成
廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援に関するもの	31	総合環境センター溶融処理施設に係る長寿命化計画事業	亀山市	施設長寿命化計画作成	平成22年度	H23.3策定
	32	し尿処理施設に係る長寿命化計画事業	亀山市	施設長寿命化計画作成	平成23年度	H24.3策定
その他	41	旧最終処分場掘起し事業	亀山市	旧最終処分場に埋め立てられたごみを掘起し、溶融処理することで、跡地の再生、有効利用を図る。	平成20～24年度	掘起し実績 H20:4,085t H21:4,132t H22:4,651t H23:4,106t H24:3,219t H25:3,191t H26:2,723t 今後、跡地の再生や有効利用の検討を進める予定である。
	42	家電リサイクルに関する普及啓発	亀山市	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発	平成20～24年度	環境省の「小型電子機器等リサイクルシステム構築実証事業」としてH26.12.1～H27.2.28にボックス回収を実施。事業終了後もボックス回収を継続して実施した。
	43	不法投棄ごみへの対応	亀山市	地域住民及び警察との連携、及び不法投棄パトロールや指導の実施。	平成20～24年度	地域住民や民間委託等によるパトロール、市民や警察等からの通報により不法投棄対策を行った。
	44	災害廃棄物処理体制の整備	亀山市	災害廃棄物処理計画を策定する。	平成20～	三重県による「市町災害廃棄物処理計画モデル」に基づき現在策定中。

### 3 目標の達成状況に関する評価

<p><b>【ごみ処理】</b></p> <p><b>■排出量</b> (事業系) 総排出量は目標に対する実績が117.5%となり削減目標を下回っておりますが、1事業所当たりの排出量は67.8%となり、削減目標を達成することができました。H26.11に市内事業者にごみ減量・資源化の手引きを送付したり、H27.4から事業系一般廃棄物の処理手数料を改定したりしており、今後も事業者に向けたごみ減量・資源化の啓発等を継続していきます。</p> <p>(家庭系) 総排出量は目標に対する実績が100.1%、1人当たりの排出量は98.0%となり、削減目標を概ね達成することができました。</p> <p><b>■再生利用量</b> (直接資源化量) 目標に対する実績は57.2%となり、再生利用目標を達成できませんでした。特に紙類の直接資源化量が大きく減少しており、ペーパーレス化など社会的要因のほか、民間事業者の古紙回収ボックスの設置が進んだことや、地域住民による資源物の集団回収を施策の一環として推進していることから行政回収量が減少したためと考えられます。</p> <p>(総資源化量) 目標に対する実績は91.7%となり、再生利用目標を達成できませんでした。今後は、現在一般ごみとして溶融処理している雑紙やその他の色のびん(茶色・無色透明・リターナブルびん以外のびん)の分別収集の検討等を進め、資源化量の増加に向け3Rの推進に努めます。</p> <p><b>■減量化量</b> 目標に対する実績は113.2%で、減量化目標を達成することができました。</p> <p><b>■最終処分量</b> 平成22年度以降、溶融飛灰は山元還元により発生全量を再資源化処理しており、最終処分量0tの目標を達成することができました。今後も溶融飛灰は発生全量を山元還元により再資源化処理し、最終処分量ゼロを継続する方針です。</p> <p><b>【生活排水処理】</b></p> <p><b>■公共下水道</b> 汚水処理人口普及率は49.44%となり、目標を達成することができました。</p> <p><b>■集落排水施設等</b> 汚水処理人口普及率は16.63%となり、目標を達成することができました。</p> <p><b>■合併処理浄化槽等</b> 汚水処理人口普及率は20.14%となり、目標を達成することができませんでした。これは公共下水道や集落排水施設等への転換が順調に進んだことが要因で、未処理人口は大きく減少したことから、生活排水処理全体としての目標は達成出来たものと考えています。 集落排水施設等の整備計画は終了していることから、今後は公共下水道の整備を計画的に進め、生活環境の保全及び公共用水域の水質保全を図っていきたいと考えています。</p>
---

### 都道府県知事の所見

<p>循環型社会形成推進計画に基づき、ごみの排出量の抑制、最終処分量のゼロ化など着実に施策が実施され、目標について概ね達成されており地域の循環型社会形成に成果が見られていると評価できます。</p> <p>一方で再生利用量のうち、直接資源化量について大幅な減少がみられるため、民間事業者の資源回収量を継続的に調査して総量を把握する等の取組を行うなど、循環型社会形成に向けた更なる取組が行われることが望まれます。</p> <p>生活排水処理については、公共下水道、合併浄化槽の整備区域を適切に設定し、啓発活動や補助制度の見直し等の施策を適切に組み合わせて汚水衛生処理率が向上するよう引き続き取り組まれることが望まれます。</p>
--